

消費税法研修会

～消費税の基礎とインボイス制度～

令和5年10月から「インボイス制度」が導入されました。導入後の課題や適切な対応策などについて、消費税の基礎をふまえ、名古屋中村税務署法人課税第1部門担当官から分かりやすく説明していただきますので、ぜひご参加ください。

記

- ◆ 日 時 令和6年9月18日(水) 14:00～15:30
- ◆ 場 所 名古屋大同生命ビル 2階 第1会議室(中村区名駅 4-23-13)
- ◆ 講 師 名古屋中村税務署 法人課税第一部門 担当官
- ◆ 定 員 50名 (申込期日までに断りの電話がなければ受講できます。当日会場へお越しください。)
- ◆ 受講料 無 料 (法人会会員以外の方も参加できます。)

お申し込みは下記にご記入の上、9月5日(木)までに FAX してください。

研修の参考としますので、消費税に関してご質問等がありましたらご記入ください。

会社名		所在地	
参加者名		電 話	
		F A X	
区 分	会 員 ・ 一 般	メ ー ル	

※ご記入いただいた情報は、法人会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師に提供する参加者名簿として利用します。



公益社団法人 名古屋中村法人会
名古屋市中村区椿町 17-15 ユース丸悦ビル4F
☎052-452-6201 / Fax052-452-8100